

埼玉県広報紙「彩の国だより」、「こども版 彩の国だより」及び埼玉県ホームページバナー広告掲載業務に係る一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月22日

埼玉県知事 大野 元裕

1 業務内容

(1) 案件名称及び数量

埼玉県広報紙「彩の国だより」、「こども版 彩の国だより」及び埼玉県ホームページバナー広告掲載業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 入札の方法

別添の紙媒体による「入札書」により行う。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のうち「広告代理」のA等級またはB等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの間、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（令和7年6月1日改正）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの間、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（令和7年4月1日改正）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 地方公共団体を相手とする広告代理業務の契約の実績があること。

3 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問票の受付

仕様書等に関し、質問がある場合は、別紙様式4の質問票を持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより質問票を提出すること。

持参以外の方法により提出した場合は、電話により着信の確認を行うこと。

ア 受付期限

令和8年1月28日（水）午後5時まで（必着）

イ 提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県県民生活部広報課 企画調整・ウェブ担当

電話番号：048-830-2852

Eメール：a2830-02@pref.saitama.lg.jp

(2) 質問票への回答

質問に対する回答は、各競争入札参加資格者に対し、令和8年2月2日（月）までにWEB等により通知する。

4 競争入札参加資格の確認

(1) 確認方法

この一般競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加者」という。）は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び確認申請書に示す必要な書類を下記のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限

令和8年2月5日（木）午後5時まで（必着）

イ 提出先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県県民生活部広報課 企画調整・ウェブ担当

電話番号：048-830-2852

Eメール：a2830-02@pref.saitama.lg.jp

ウ 提出方法

郵送（「書留郵便」に限る。）、電子メール又は持参

(2) 結果通知

入札参加資格の有無について審査し、令和8年2月10日（火）までにその結果を各参加者に通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

5 入札及び案件の仕様等に関する説明会

開催しない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札説明書による。

7 入札・開札の場所及び日時

- (1) 場所
埼玉県庁別館地下1階 広報課分室
- (2) 日時
令和8年2月19日（木）午後2時

8 入札の無効

- 入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。
- (1) この告示に示した競争入札参加資格のない者が提出した入札書
 - (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書
 - (3) 「首標金額」の訂正がある入札書
 - (4) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
 - (5) 入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者が提出した入札書
 - (6) 代理人で委任状を提出しない者が提出した入札書
 - (7) 他人の代理を兼ねた者が提出した入札書
 - (8) 2以上の入札書を提出した者が提出した入札書又は2以上の者の代理をした者が提出した入札書
 - (9) 指定の日時までに指定の場所に到達しなかった入札書
 - (10) その他入札の条件に違反した入札書

9 落札者の決定等

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格以上で最高の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に關係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。
- (4) 落札者が決定したときは、速やかに、落札者の決定、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった入札者に書面により通知する。
- (5) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

- (1) 不測の事態等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期等の措置を講ずるものとし、電話、ファクシミリ、埼玉県ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (2) 競争入札参加者は、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として

異議を申し立てることはできない。

- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。

【連絡先】

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県県民生活部広報課

企画調整・ウェブ担当（県ホームページバナー広告掲載業務に関すること）
テレビ・ラジオ・広報紙担当（彩の国だより、こども版 彩の国だより広告掲載業務に関すること）

電話番号：048-830-2852（企画調整・ウェブ担当）

FAX番号：048-824-7345